

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月15日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 ユナイテッド&コレクティブ株式会社

【英訳名】 UNITED&COLLECTIVE CO. LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂井 英也

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル23F

【電話番号】 03-6277-8088

【事務連絡者氏名】 社長室室長 畑中 俊哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル23F

【電話番号】 03-6277-8088

【事務連絡者氏名】 社長室室長 畑中 俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 累計期間	第22期 第1四半期 累計期間	第21期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	749,657	589,379	3,351,977
経常損失 () (千円)	411,251	125,009	1,297,542
四半期(当期)純損失 () (千円)	433,882	145,563	1,624,258
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	599,908	161,368	13,706
発行済株式総数 (株)	3,011,300	3,311,300	3,017,500
純資産額 (千円)	1,206,770	184,977	33,737
総資産額 (千円)	5,569,688	5,332,934	5,615,938
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	144.09	45.98	539.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	21.7	3.3	0.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第21期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第21期、第22期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症が流行・拡大し、緊急事態宣言の発出、外出自粛要請などの社会活動および経済活動に著しい変化が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府による2回目、3回目となる緊急事態宣言の発出、各自治体によるまん延防止等重点措置による飲食店を中心とした営業時間の短縮要請などを断続的に行っておりますが、変異株の拡大などもあり事態は未だ先行きが見通せない状況が続いております。各国の経済活動が強く制限されるなど、マイナス成長に陥り景気の先行きは不透明な状況であります。

外食産業におきましては、政府や自治体からの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により営業時間短縮やアルコール類の提供休止などを断続的に受ける形となっており、それによる協力金等の支援制度があるものの、申請後の支給も遅延するなど、依然として極めて厳しい経営環境が続いております。

これにより当社は当事業年度における売上高の減少、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローの発生が予想され、提出日時点において将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要なリスクを生じさせるような状況が存在しております。しかし、当社は新規の借入の実行、新株予約権の行使により、当面の資金を確保していることから、重要な資金繰りの懸念はありません。従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当該事象又は状況の解消のため、収益面では、the 3rd Burgerの事業改革による積極的な出店を中心に、全ブランドにおいてデリバリー・テイクアウト・EC等の販売チャネル拡充による売上向上を図り、コスト面では、家賃交渉・業務改革による人件費削減・委託業務の内製化の推進等を引き続き継続し、固定費の削減を行ってまいります。

当第1四半期においては、収益面において、緊急事態宣言下及び酒類提供禁止期間においても店舗ごとの立地特性に合わせた営業を継続しつつ、デリバリーキャンペーン施策への積極的な参加を行ってまいりました。また、アフターコロナを見据えてより一層利便性を高めるためにブランドサイトの刷新や公式アプリの開発を行っており、これらの取り組みは固定費削減にも寄与しております。財務面においては、第6回新株予約権の行使が完了し資本を増強いたしました。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府による2回目、3回目となる緊急事態宣言の発出、各自治体によるまん延防止等重点措置による飲食店を中心とした営業時間の短縮要請などを断続的に行っておりますが、変異株の拡大などもあり事態は未だ先行きが見通せない状況が続いております。各国の経済活動が強く制限されるなど、マイナス成長に陥り景気の先行きは不透明な状況であります。

外食産業におきましては、政府や自治体からの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により営業時間短縮やアルコール類の提供休止などを断続的に受ける形となっており、それによる協力金等の支援制度があるものの、申請後の支給も遅延するなど、依然として極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、手頃な価格で“本当に美味しい料理”を多くの人々に届けるために、店内仕込みを徹底する「ISP戦略（In Store Preparation）」、高品質を担保できる商品に限定して外部委託を行い生産性を高める「PISP戦略（Productive In Store Preparation）」を行ってまいりました。2021年より、「PPMセンター」を立ち上げ、「PPM戦略（Preparation Process Management）」を推し進めております。「PPM戦略」とは一律のセントラルキッチン化でも、一律の店内仕込みでもなく、どの作業を店舗に残し、どの作業をセントラルキッチンに譲るのかを外食ならではの圧倒的な商品力と、食品工場に匹敵する高い生産性を理想に、それぞれの業態、それぞれの商品において、緻密な調理工程管理を行う当社の新しい戦略です。また、前年度から注力している、販売チャネルの拡大については、テイクアウト・デリバリーおよびECサイトによる販売拡大を継続し

て取り組んでおります。

引き続き店舗におきましては、従業員の健康状態および手洗いチェック、アルコール消毒の徹底、マスク着用の推奨などの衛生管理の強化を行い、それらを通じて顧客の満足、安心感の向上と、新規顧客の獲得を務めてまいります。

当第1四半期累計期間は新規出店はなく、当第1四半期会計期間末日における店舗数は93店舗（前年同期比2店舗減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に外出の自粛や休業、営業時間短縮等が大きく影響し、売上高は589,379千円（前年同期比21.4%減）となり、売上総利益は433,717千円（前年同期比21.2%減）、営業損益は423,746千円の損失（前年同期は営業損失405,580千円）、経常損益は125,009千円の損失（同経常損失411,251千円）、四半期純損益は145,563千円の損失（同四半期純損失433,882千円）となりました。

なお、当社は単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は5,332,934千円となり、前事業年度末と比較して283,003千円の減少となりました。これは主に現金及び預金が446,606千円減少した一方、未収入金が95,952千円、流動資産その他が82,694千円増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債は5,147,957千円となり、前事業年度と比較して434,244千円の減少となりました。これは主に長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が185,553千円、未払法人税等が56,345千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産は184,977千円となり、前事業年度末と比較して151,240千円の増加となりました。これは主に新株予約権の行使により資本金が147,662千円、資本剰余金が147,662千円が増加した一方、利益剰余金が当期純損失の計上により145,563千円減少したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,045,200
計	12,045,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,311,300	3,311,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	3,311,300	3,311,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日 (注)	293,800	3,311,300	147,662	161,368	147,662	701,277

(注) 第6回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,016,000	30,160	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	3,017,500		
総株主の議決権		30,160	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド&コレク ティブ株式会社	東京都港区赤坂一丁目12 番32号アーク森ビル23F	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第21期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第22期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 監査法人ハイビスカス

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,270,142	1,823,536
売掛金	61,876	62,545
商品及び製品	26,818	25,580
原材料及び貯蔵品	504	499
未収入金	258,516	354,469
その他	133,366	216,060
流動資産合計	2,751,225	2,482,691
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,867,820	2,897,556
減価償却累計額	1,129,048	1,180,509
建物(純額)	1,738,771	1,717,046
その他	408,049	413,060
減価償却累計額	265,201	276,724
その他(純額)	142,847	136,335
有形固定資産合計	1,881,618	1,853,382
無形固定資産	9,936	12,006
投資その他の資産		
敷金及び保証金	892,396	903,053
その他	80,760	81,801
投資その他の資産合計	973,157	984,854
固定資産合計	2,864,713	2,850,243
資産合計	5,615,938	5,332,934

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,463	90,470
1年内返済予定の長期借入金	671,088	642,198
未払金	434,004	430,509
未払法人税等	56,345	-
賞与引当金	-	15,000
株主優待引当金	11,192	9,662
その他	320,100	132,082
流動負債合計	1,592,194	1,319,922
固定負債		
長期借入金	3,770,727	3,614,064
資産除去債務	35,918	35,971
その他	183,361	177,998
固定負債合計	3,990,007	3,828,034
負債合計	5,582,201	5,147,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,706	161,368
資本剰余金	1,143,524	1,291,186
利益剰余金	1,132,992	1,278,555
自己株式	432	432
株主資本合計	23,806	173,568
新株予約権	9,930	11,409
純資産合計	33,737	184,977
負債純資産合計	5,615,938	5,332,934

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
売上高	749,657	589,379
売上原価	199,492	155,662
売上総利益	550,165	433,717
販売費及び一般管理費	955,745	857,463
営業損失()	405,580	423,746
営業外収益		
受取利息	1	2
保険金収入	74	-
助成金収入	-	1 312,720
その他	98	3,000
営業外収益合計	174	315,723
営業外費用		
支払利息	5,105	8,434
解約違約金	-	6,720
その他	739	1,832
営業外費用合計	5,844	16,986
経常損失()	411,251	125,009
特別利益		
助成金収入	-	1 48,151
特別利益合計	-	48,151
特別損失		
減損損失	43,325	-
臨時休業等による損失	2 107,855	2 64,252
特別損失合計	151,181	64,252
税引前四半期純損失()	562,432	141,111
法人税、住民税及び事業税	6,401	4,741
法人税等調整額	134,952	289
法人税等合計	128,550	4,451
四半期純損失()	433,882	145,563

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府による2回目、3回目となる緊急事態宣言の発出、各自治体によるまん延防止等重点措置による飲食店を中心とした営業時間の短縮要請などを断続的に行っておりますが、変異株の拡大などもあり事態は未だ先行きが見通せない状況が続いております。各国の経済活動が強く制限されるなど、マイナス成長に陥り景気の先行きは不透明な状況であります。

外食産業におきましては、政府や自治体からの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により営業時間短縮やアルコール類の提供休止などを断続的に受ける形となっており、それによる協力金等の支援制度があるものの、申請後の支給も遅延するなど、依然として極めて厳しい経営環境が続いております。

このため、四半期財務諸表の作成に当たっては、2022年2月にかけて徐々に回復する仮定で計画を策定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損を検討しております。

ただし、現時点で出店・退店計画への影響等、全ての影響を計画に織り込むことは困難であり、終息時期等によって仮定した計画が変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損についての判断に影響を及ぼし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

1 助成金収入

前第1四半期累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

当第1四半期累計期間の営業外収益に計上されている助成金収入は、新型コロナウイルス感染症にかかる営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金であり、特別利益に計上されている助成金収入は雇用調整助成金等ではありません。

2 臨時休業等による損失

前第1四半期累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業・営業時間の短縮を実施しました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費)を臨時休業等による損失として、特別損失に107,855千円計上しております。

当第1四半期累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業・営業時間の短縮を実施しました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費)を臨時休業等による損失として、特別損失に64,252千円計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
減価償却費	76,459千円	69,490千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

新株予約権の行使に伴い、当第1四半期累計期間において資本金が147,662千円、資本剰余金が147,662千円増加し、資本金が161,368千円、資本剰余金が1,291,186千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、飲食事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	144円09銭	45円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	433,882	145,563
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	433,882	145,563
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,011	3,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月15日

ユナイテッド&コレクティブ株式会社
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス
東京事務所

指定社員 公認会計士 阿部海輔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福田健太郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド&コレクティブ株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド&コレクティブ株式会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2020年7月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年5月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。